

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議	県所管課	千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課
代表者	理事長 安藤 轟勇	電 話	043-201-0110内線4454
所在地	千葉市中央区中央4-13-7千葉県酒造会館内		
電 話	043-254-8930		
設立年月日	平成元年6月1日		
ホームページアドレス	http://14.plala.or.jp/boutsui-chiba/		
事業内容	県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、あわせて暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住み良い千葉県の実現に寄与することを目的とし、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の3第2項に規定する事業を行う。		

1 出資等の状況(H25.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	627,120
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	400,000	63.8%	1	
市	150,000	23.9%	2	
町村	50,000	8.0%	3	
民間団体	22,000	3.5%	4	
自己資金	5,120	0.8%	5	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H25.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	22年度	23年度	24年度
総資産	664,563	665,458	668,393
負債	354	1,046	902
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	664,209	664,412	667,491
累積損益(利益剰余金)	37,089	37,292	40,371

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	22年度	23年度	24年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	46,855	45,118	47,136
経常損益	1,088	203	3,080
当期損益	1,088	203	3,080
減価償却前当期損益	1,679	794	3,579

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	22年度	23年度	24年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	22年度	23年度	24年度
委託料	不当要求防止責任者講習	7,148	7,148	7,148
補助金・交付金・負担金	少年指導委員研修費、被害者見舞金支給等	4,263	4,205	4,187
合 計		11,411	11,353	11,335

(2) その他

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	22年度	23年度	24年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	22年度	23年度	24年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	23年度	24年度	25年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	4	4	4
うち県退職者	4	4	4
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	23年度	24年度	25年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*歳	*歳	*歳
平均年収(千円)	*千円	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	4人(4人)	4人(4人)	4人(4人)
職員平均年齢	64歳	61.5歳	62.5歳
平均年収(千円)	4,778千円	4,806千円	4,764千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成25年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	経営改善
改革方針(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規賛助会員の確保や認知度の向上に努め、賛助金収入の確保を図る。 ・事務経費のコストダウンを継続する。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に向け、県警と連携し各種協議会・キャンペーン開催場所において団体名が入った各種暴力団排除資料の配付、並びにポスターの掲示を実施。さらに、暴力団排除活動に積極的な企業、団体に対し暴力団排除講習を開催し、講習実施後に千葉県暴力団追根民会議の認知状況を把握するためアンケートを実施するなど、認知度の向上に努めた。新規賛助会員についても平成23年以降引き続き10数件を確保する等、認知度の向上、賛助金の確保を継続している。 ・機関紙・広報資料について、前年度からの配布状況を検証し、作成部数の縮減を実施、経費削減を継続している。
その他(特記事項等)	

* 平成24年3月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。